

公共下水道エリアにお住まいの方 合併浄化槽を公共下水道に切り替えませんか？

浄化槽（合併処理浄化槽）をお使いのお宅を対象に、浄化槽を廃止し公共下水道に接続するための費用の一部を助成します。

一戸 20万円限度

- ただし、接続費用が20万円以下の場合、その費用の額
- 受益者負担金の納付を猶予されている人は、別途土地に対する受益者負担金がかかります
- 単独浄化槽をお使いの方は対象外です。

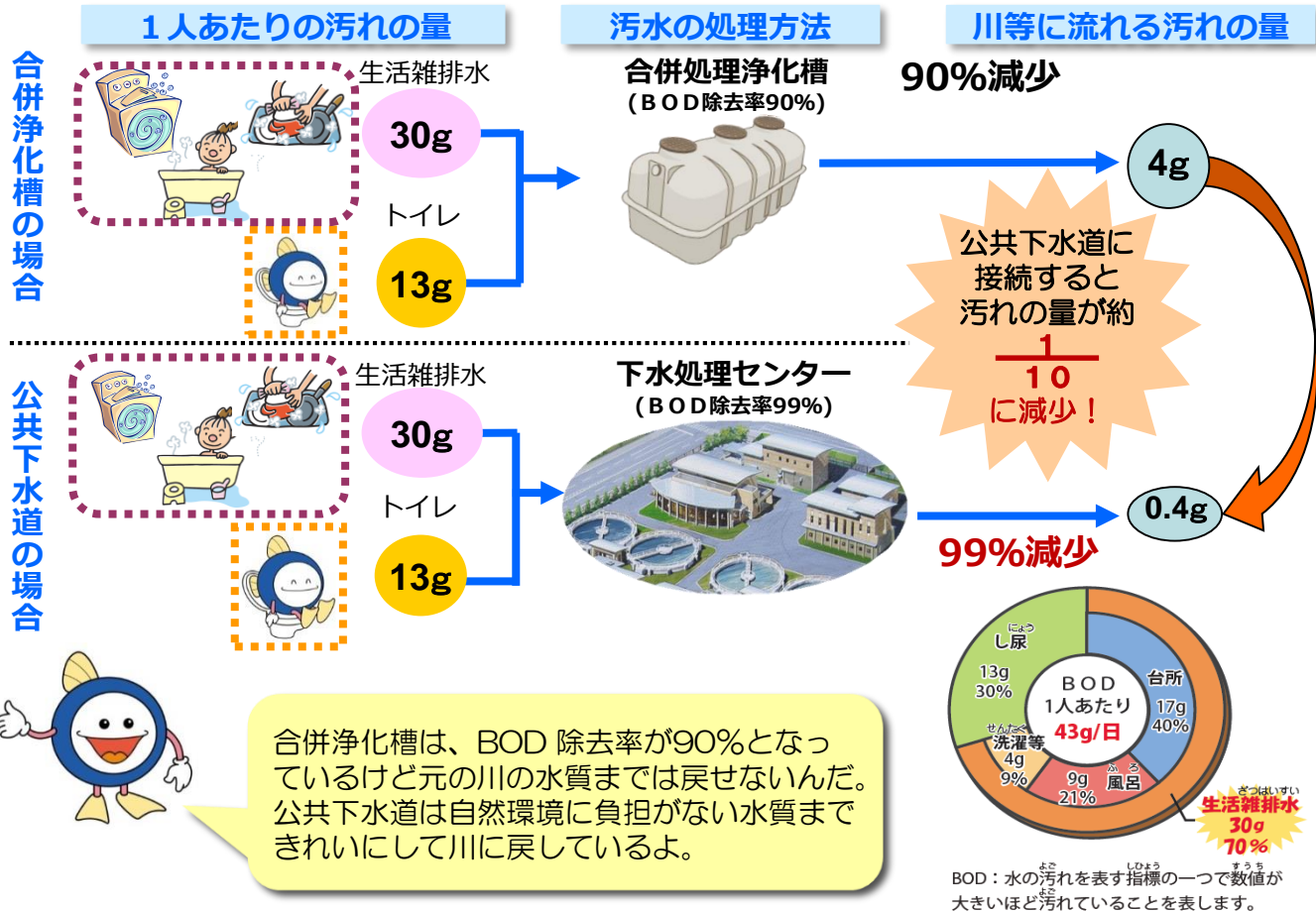
【助成の対象経費】

- 大野市公共下水道条例第4条に規定する排水設備工事と浄化槽の廃止に要する費用（住宅用に限る）

【助成の要件】

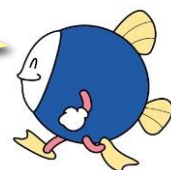
- 大野市税や公共下水道事業受益者負担金など、市が賦課する料金や手数料などに未納のない人
- 廃止する浄化槽に大野市浄化槽設置整備事業補助金の交付を受けていない人

浄化槽と公共下水の比較

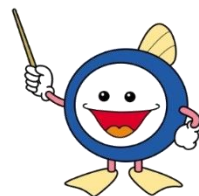


合併浄化槽は、BOD 除去率が90%となっているけど元の川の水質までは戻せないんだ。公共下水道は自然環境に負担がない水質まできれいにして川に戻しているよ。

誰もが住みたい住み続けたいまちを目指すために
公共下水道への接続にご協力をお願いします！



公共下水道使用料と 浄化槽維持管理費の比較



経費の目安 公共下水道に接続すると使用量に応じて使用料がかかります。

下水道・計測器(メーター)の使用料の計算例

1期(2か月間)で64m³使用した場合

(令和2年4月現在)

* 1人当たり使用水量8m³/月、4人世帯をモデルとして

基本使用料(10m ³ /月まで)	1,540円	×	2か月	=	3,080円		
11m ³ ~20m ³ まで	165.0円	×	10m ³	×	2か月	=	3,300円
21m ³ ~32m ³ まで	176.0円	×	12m ³	×	2か月	=	4,224円
25mm口径計測器使用料	253.0円	×	2か月	=	506円		

2か月当たりの合計(1期分) 11,110円

(消費税及び地方消費税を含んだ額です。1円未満は切捨てして請求します。)

1か月当たりの使用料合計 5,555円

合併浄化槽の維持管理費の計算例

合併浄化槽の1年間の維持管理費の概算

* 5人槽をモデルとして

業者点検費(保守点検)	約18,000円
業者くみ取り費(清掃2m ³)	約30,000円
法定検査(11条検査)	約5,500円
プロア電気代	約11,000円

1年間の合計 約64,500円

(消費税及び地方消費税を含んだ額です。)

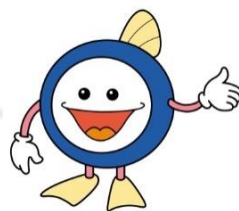
1か月当たりの経費 約5,375円



ふたつの費用に大きな差はないね!

でも、合併浄化槽の場合は、維持管理のほかに定期修繕が必要なんだって。長い目で見ると下水道使用料より維持管理費は高くなるみたいだよ。

※定期修繕の例・・・プロア交換(1回につき約10万円、機器の耐用年数は7~15年です)



合併処理浄化槽の適切な維持管理には、公共下水道料金と同じようにお金がかかるんだね!

助成制度の概要や公共下水道加入に伴う排水設備工事など、詳しくは、上下水道課へお気軽にご相談ください。

大野市南新在家 2-8-3-2
大野市下水処理センター内
電話: 0779-66-1111
E-Mail: suido@city.fukui-ono.lg.jp



越前おおの